

中国大学日本語専攻用の教科書における使役表現の扱いについて —学習者の産出例との関連をめぐって—

劉 賢*

1. はじめに

従来の学習者による使役の産出例に関する研究を俯瞰すれば、以下のような問題点がある。

- (1) 文法的に間違っていると判定されやすい例だけに目を奪われ、「文法的には正確だが、母語話者の使用実態とずれている可能性がある」というようなものには目を瞑る傾向が示されてきた。
- (2) 産出例の問題点を引き起こす原因を解明する上で対照分析や日本語学による知見への拘りが強い。
- (3) 産出例をただ傍観的に分析する研究が多いのに対して、日本語教育への応用と貢献を考慮に入れる研究がまだ少ない。

実際、学習者の本当の使用実態を把握し、日本語教育の改善を目指すなら、当然、学習者の誤用例だけでなく、不自然な例も含む中間言語の全体を見る必要がある。特に典型的な教室環境で学んでいる学習者の産出例の問題点を分析する場合、その原因を究明する上で、既存の日本語学や対照研究の成果を援用するだけでは不十分であり、日本語教育現場の事情（教科書における関連項目の扱いや教師の教え方などの妥当性）との関連も考慮に入れる必要があるように思われる。

本稿では太田（2011）による「学習者の産出例から運用のために必要な情報を考える」という知見に従って、学習者コーパス、母語話者コーパス、

教科書という三つのデーターを総合的に洗い出すことで、例文提示、場面設定、文法記述などの視点から現行の中国の大学日本語専攻用の教科書における使役表現の扱いの傾向とその妥当性について検討する。

2. 使用するデーターについて

学習者コーパス：

《日語学習者書面語語料庫》（開発者：上海交通大学 張建華 課題番号：08TS1）、その中には上海交通大学、東北師範大学、上海外国語大学などの五つの大学の319名の日本語学習者が執筆した作文1826篇が収録されている。収集された使役の例¹はいずれも学習者が上級前半（大学4年、第7学期）で執筆した作文に出たものである。

母語話者コーパス：

『名大会話コーパス』（平成13年度～15年度、研究代表者：大曾美恵子）

『現代日本語書き言葉均衡コーパス 少納言版（オンライン検索版）』（国立国語研究所）

分析対象となる日本語教科書一覧：

本稿で分析対象となる三つの教材のいずれも、中国で広く使われている代表的な日本語専攻用の

表 1

教材名	発行機関	提出課
新編基礎日語	上海訳文出版社	第1課
新編日語	上海外語教育出版社	第12課
大学日語(第2版)	大連理工大学出版社	第10課

*北京外国語大学

教科書であり、しばしば日本語教育の研究で分析対象とされている。

3. 各教材における使役表現の扱いとその妥当性

以下、例文の提示方法、文法記述、場面設定の観点から、教科書における使役表現の扱いを検討する。

3.1 教科書における例文提示について

例文の提示方法に関しては、全体から見れば、どの教科書でも、基本的に以下のような傾向が観察された。

a. 提示された例文は単文が比較的が多い。

b. 単文でも、複文でも、「(さ) てください」などにおいては、ほとんど形態的なバリエーションがなく、「(さ) せる (た)」のような文末言い切りⁱⁱのものが多。特に強制使役と許容使役の例で、その特徴が目立っている。

c. 解説の部分で提示された例文の多くは、強制と許容の使い分けを助ける文脈情報を欠いた中立叙事的なものである。

以下、『大学日語』を例に検討する。

『大学日語』には、使役の用例が合わせて26例出ているが、単文は21例で、複文は会話本文にある5例だけである。その中で注目されるのは解説部分で取り上げられた強制使役の例である。

① 先生が学生に本を読ませます。

② 母は妹に部屋を掃除させました。

③ 私は子供にラジオを聞かせました。

上記の3例は、いずれも強制使役の例として取り上げられているため、「使役者」と「被使役者」の関係を意図的に「先生」と「学生」などのような明確な上下関係に設定し、学習者に「強制使役」の運用制約に暗示的に気付かせようとする工夫が見られる。「学生は先生に留学のための推薦状を書かせた」のような語用論的な誤用を防ぐという点では有効であると言えるが、「使役者と被使役者の関係」が上下関係であるにもかかわらず、適

切な文脈情報を欠いているため、意味的には曖昧で、強制と許容のどちらの意味を表すか、学習者の判断に困難を与えてしま可能性が示唆される。

例えば：学習者が上記の例③に関しては、以下のようにとらえるかもしれない。

a. 「子供がどうしてもラジオを聞きたくて、私は許容してあげた」と許容の意味。

b. 「子供の聴解能力を高めるために、強制的に子供にラジオを聞くように命じた」と強制の意味。

もちろん、単文レベルの例を提示するのは学習者の理解に負担をかけないようにという配慮も一因であるが、適当な文脈を入れないと、両者の混同を助長する可能性もある。

例えば、次の例は学習者が強制と許容を混同する例の一つと言えよう。

④* 大学に入学試験が近づいた時に、先生はもう一度みんなに歌を歌わせた。(d0180高校時代の恩師)

例④は文章全体の文脈から「入学試験が近づくが、先生はもう一度みんなに歌を歌わせてくれた」と許容の意味を表そうとする意図であると推察されるが、「～てくれた」などの欠落によって、「入学試験が近づいているのに、先生はもう一度無理矢理みんなに歌を歌わせてしまった」と強制の意味ととらえることも可能であるため、読む人に誤解を与え、伝達目的を十分達成できない例と言えるのであろう。

実際は、強制か許容かを判断するには、庵ほか(2001)の指摘した通り、強制を表す使役文なら、⑤⑥のように「～ように/～ようと/～ために」や「無理に/むりやり」などの副詞と伴って使われることが多く、許容・放任の使役なら、「～てやる」のようなやりもらい表現や「～ておく/～てみる」を伴うことが多い。

⑤ 母親は息子を一流の大学に入れようと、一生懸命勉強させた。(庵ほか：2001)

⑥ 人にお酒を無理に飲ませてはいけません。

(庵ほか：2001)

⑦ そんなに出張に行きたいのなら、行かせてやるよ。(庵ほか：2001)

⑧ 言いたい奴には言わせておけ。(庵ほか：2001)

このように、「無理矢理」や「てやる」のような情報を例に入れると、意味上の曖昧さがなくなると同時に、強制と許容との使い分けの助けにもなるのであろう。

3.1.1 コーパスにおける使役の「出現形」

前述したように、提示された例文の中で、単文でも複文でも形態的なバリエーションが少なく、文末言い切り形が多用されているという傾向はいずれの教科書にも反映されている。それが果たして適切であろうか。

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」における書籍ⁱⁱⁱというジャンルを指定して使役の実際の出現形式を調査してみると、表2のような結果^{iv}が得られている。

表2からわかるように、書き言葉に出てきた使役表現は文末言い切り形で使われた例がかなり少数である(500例中75例)。ほとんどの場合、「(さ)せる/(させた)+名詞」のように連体修飾節か、「(さ)せて/(さ)せ」のように接続表現かなどに多用されているようである。例えば：

⑨ 彼らに文明生活を覚えさせることは、彼らにとっても不幸だ。(新・翔んでる警視 1987)

⑩ 私は自分自身の好奇心を満足させるためにも、～。(FBI心理分析官 1994)

「名大会話コーパス」による検察結果によっても、同様な傾向が見られ、文末言い切り形の例が僅かだった。

⑪ だから、これはイディオムとして覚えさせなきゃいけないっていうね。(m017)

⑫ でも、弟が言うには、車の運転やめさせたら確実にぼけるから、(うーん)運転している方がまだいいって (F053)

それに対して、上級(大学4年)になったにもかかわらず、今回収集された学習者の産出例の中では、文末言い切り形で使用された傾向が観察される(46例中18例)。例えば：以下の例⑬と⑭、文章の全体の文脈から考えると、なんとなく言い切り形では、座りの悪い文だと考えられる。

⑬* 成績がよかったら、父と母に嬉しくさせます。(j 0115)

⑭* それはもともと就職活動に悩んでいる私に更に慌てさせた。(j 1085)

上記の例に関しては、それぞれ「成績がよかったら、父と母を嬉しくさせることができます」「それはもともと就職活動に悩んでいる私を更に慌てさせてしまった」というふうに改めると、執筆者の伝達意図がより明確になると同時に、表現の豊富さも現れるてくるのであろう。

初級前半なら、一応学習者の言語知識がまだ限られているため、複文やアスペクト・モダリティー表現を取り込んだものを導入するのは、必ずしも適切とは限らないが、後半になると、既にモダリティーやアスペクトなどの表現の一部分に接触しており、それらを取り込んで、学習者の既習の文法項目などを総合的に調合した上で、提示する必要があると思われる。

更に日本語教育の見地からも、バリエーションのない単文か文末言い切り形一辺倒では「使役表現が単文或は文末言い切り形で使われることが多い」というような錯覚か思い込みの形成を誘発する可能性もあり、豊富な表現力を育てる点でも、必ずしも適切とは限らない。特に教室環境で学ん

表 2

出現形態	用例数	割合 (%)
使役+補助動詞	63	12.6
使役+名詞	154	30.8
文末言い切り	75	15
使役+接続表現	115	23
使役+引用節	10	2
使役+モダリティー表現	49	9.8
使役受け身など	34	6.8
合計	500	100

でいる日本語学習者にとっては自然言語に接触する機会が少ないため、例文を提示する場合、表現の多様さやバリエーションなども視野に入れて、これまでの既習項目と関連させて、母語話者の使用実態に合わせるように工夫する必要がある。

例えば、『大学日語』の会話本文に出てきた以下の例、もし、初級前半で既習した接続助詞「て」で二文を連結して表現すると、「て」の既習用法「継起」への復習となると同時に、表現上の単調さも避けられると言えるのであろう。

コーチ：初めにいつも簡単な練習をやらせませす。それから、ランニングをさせませす。『大学日語、p161』

3.2 導入の場面設定について

『新編日語』と『大学日語』では、初級後半（第2冊）で会話によって導入され、それぞれ強制使役と誘発使役を中心に扱っているが、『新編基礎日語』では、中級前半（第3冊）で手紙によって導入され、本文には「させていただきました」一例しか出なかった。以下、『大学日語』と『新編日語』の場面設定を例に検討する。

『大学日語』：第10課 インタビュー（p.161）

記者：先生、柔道大会での優勝おめでとうございます。

コーチ：どうもありがとう。

記者：先生は選手たちにどのような練習をさせているのですか。

コーチ：初めにいつも簡単な体操をやらせませす。それから、ランニングをさせませす。

記者：選手たちを走らせるんですか。

…

コーチ：…最初は床にみんなを座らせて私のやることを見させるのです。次に足の動かし方やタイミングの取り方を説明して、やり方をよくわからせませす。それから、みんなを立たせて実際に真似をさせませす。

…

『新編日語』第12課 「日本語の授業」：

青木：あなた方は先生を困らせることがありますか。

李：ええ。宿題を怠けたり、いたずらをしたりして、先生を困らせることがあります。また先生に断らずに学校を休んで先生を心配させることもあります。

青木：先生を困らせたり、怒らせたり、心配させたりしてはいけませんね。

李：ええ、私たちも行けないと思っています。これからは、先生を困らせるようなことをやめて、先生を喜ばせるようなことをやりたいと思っています。

上記の『大学日語』の会話では、その使役者と被使役者の「コーチと選手」という上下関係で強制使役を教えようとする工夫が見られ、一見したところ、強制使役の運用条件も満たされるが、現実では、記者がコーチに取材する場合、このような形で取材を行うかどうかを一旦問わず、会話全体でコミュニケーション機能に関わるフィラーや終助詞などをほとんど使用せずに、機械的な問答形式で「(さ) せませす」を繰り返すという点でも必ずしも自然な会話とは言いにくい。

また強制使役を会話によって導入する方法は果たして適切であるかどうか検討の余地が残る。「名大会話コーパス」による検索結果では、話し言葉では、強制使役の例より、⑮のような授受表現を伴った許可放任の使役のほうがより多く使われ、たとえ強制使役の例でも、多くは⑯⑰のような被使役者を明示的に表示しないものである。例えば：

⑮ それでそのとき、一応ちょっと調べさせてもらいますからってさ (F032)

⑯ とにかく全部受けさせて、それで判断して。(F050)

⑰ でも、弟が言うには、車の運転やめさせたら確実にぼけるから、(うーん) 運転している方がまだいいって (F053)

更に、高橋・白川 (2006) の指摘している通り、

たとえ被使役者が目下の人であっても、実際は強制使役より、「～てもらう」のほうが使われることが多い^{vi}。

このように考えると、『大学日語』に出てきた強制使役の例は母語話者の使用実態から見れば、むしろ「～てもらう」で表現したほうがより自然なのであろう。

『新編日語』に頻出した「先生を困らせる」のような「誘発使役」に関しては、「名大会話コーパス」にはほとんど出てこないのに対して、学習者の産出例の中では見られる(46例中12例)。例えば：

⑱* 文章の中に含まれている親切感は私を感動させた。(j 0104)

⑲* とてもキューな先生なので、授業の時、いつも私たちが笑わせた。(d 0173)

この類の誘発使役文は従来の先行研究(江田2006; 佐治1996; 庵他2001)で指摘されているように小説などのような書き言葉には、多く見られるが、話し言葉ではあまり使われない。代わりに自他表現のほうがよく使われる。特に「Xを～させる」の「X」が一人称の「私」である場合、不自然である。

こうして見ると、教科書での場面設定は、「使役表現が実際どんな状況でどのように使われているか」に基づくのではなく、それを導き出すだけでいい^{vii}に基づくわけであろう。

学習者が自然な日本語を産出できるようにするには、導入の場面を設定する場合、ただ文法的な正確さに拘るだけでなく、自然さ、適切さ、文体による制約なども考慮に入れる必要があるであろう。

3.3 文法記述について

文法記述に関しては、『大学日語』において、『新編基礎日語』と『新編日語』のいずれにおいても文法解説の部分で明示的に「(さ)せるが中国語の使役のマーカである“叫、让、使”に相当する」という情報が示されている。『大学日語』と『基

礎日語教程』では、文法解説の部分で明示的にそのような情報が示されていないが、提示された例文に中国語訳がつけてあるため、間接的にそのような情報が示されていると言える。

例えば：

『新編基礎日語』(p.8)：“せる”、“させる”接在动词未然形后面，表示使役、使动，相当于汉语的“让”、“使”、“叫”等。“せる”接在五段动词后面，“させる”接在其他动词后面。

『新編日語』(p.273)：(1) 使役句的意义

使役句表示主语让(叫)别人做某事

『大学日語』：先生が学生に本を読ませます。(老师让学生读书)

『基礎日語教程』：先生が花子に本を読ませた。(老师让花子看书了)

上記のように、文法記述をする上で中国語の表現を生かして説明するあるいは提示された例文に中国語訳をつけることは学習者の日本語の使役表現への理解を促進できるが、中国語の使役表現との違いに気付かせるような説明を補足しないと、負の転移を誘発する可能性もある^{viii}。

例えば、次のような学習者の産出例に母語からの負の転移が見られるだろう。

⑳* 母は孝行娘と言われている。祖父母の日常生活の細かいところまで手を届いている。彼らに晩年に幸せな暮らしをさせることが母の願望である。(j 0080)

㉑* 市場経済が盛んになっているとともに、人民の生活を改善させただけでなく、人々の思想も変えさせた。(j 004)

㉒* 文章の中に含まれている親切感は私を感動させた。(j 0104)

上記の例⑳、㉑、㉒はそれぞれ「～ように」と「～(さ)せる」との混同、他動表現、自動詞表現との混同に起因し、中国語の「让、叫、使」と日本語の「(さ)せる」に完全に対応すると思込み、作ったものであると想定されている。しかし、両者の相違点に関しては、従来の対照研究

(楊：1989など)で既に明らかにされているにもかかわらず、学習者使役の産出例の中で母語干渉による誤用例が多い(46例中20例)という点から見れば、現行の教科書の文法記述では、学習者の母語の干渉による誤用を防ぐための情報を与える点で不十分であると言えるのであろう。

4. まとめと今後の課題

本稿では例文の提示方法、場面設定、文法記述と三つの視点から、現行の中国の大学専攻用日本語教科書における使役表現の扱いを考察した。考察の結果、以下のような点が明らかになった。

- 1) 教科書で提示された使役の例がほとんど単文か文末言い切り形のもので、文脈情報などの欠如によって学習者に強制か許容かを判別する上で負担をかけ、両者を混同する可能性が示唆されている。今後の例文提示は、適切な文脈を伴う必要がある。また学習者の豊かな表現の産出を目指すなら、単文や文末言い切り形の例に止まらず、既習項目と関連させたバリエーションのある例文を提示する必要がある。
- 2) コミュニケーション能力を育成するためには、使役表現を教えるための場面設定が「使役表現を導き出しさえすればいい」に基づくのではなく、「使役表現が現実においてどんな状況でどのように使われているか」に基づくことが望まれる。
- 3) 文法記述をする場合、学習者の理解に役立つため、明示的に中国語の表現による説明が必要であると同時に、中国語からの負の転移を誘発する可能性も考慮に入れ、中国語の使役との違いに気づかせる関連情報を与える必要もある。最後に、学習者の産出例と教科書の扱いとの関連性に関して、より正確な判断を出すには、これから、実験調査も必要である。今後の課題にした

参考文献

- 太田陽子(2011)「[「どう使うか」に着目した文法記述の方法] 庵功雄他『日本語教育文法の多様なアプローチ』ひつじ書房 152-158
- 庵功雄ほか(2001)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- (2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 江田すみれ(2008)「使役の用法の文脈による違い—3種類のコーパスでの文法項目の調査から見たこと—」『台湾日本語文学報』23 台湾日本語学会、p65-86
- 野田尚史編(2005)『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
- 野田尚史(2009)「言語の教育からコミュニケーションの教育へ—非母語話者に対する日本語教育を例にして—」『社会言語科学』第12巻第1号 67-79
- 小西円(2011)「使用傾向を調査・分析する方法」庵功雄他『日本語教育文法の多様なアプローチ』ひつじ書房 182-188
- 佐治圭三(1996)『外国人が間違えやすい日本語の表現の研究』ひつじ書房
- 楊凱榮(1989)『日本語と中国語の使役表現に関する対照研究』くろしお出版
- 高橋恵利子・白川博子(2006)「初級レベルにおける使役構文の扱いについて」『広島大学日本語教育研究』16, pp.25-31
- 注：
- i 論文では、無訂正のまま、提示する。
 - ii 会話本文においては、「(さ) せました/ました」を指す。
 - iii 従来の研究(江田：2008)で使役が話し言葉より、書き言葉で多用されていると指摘されているため、本稿では、書き言葉の性質が強い「書籍」というジャンルに限って調査したのである。
 - iv コーパスによる調査の目的が使役の出現形式の考察に止まり、別にどんな文脈でどの形式が使われるかは考察しない。
 - v この点に関しては江田(2008)にも重要な指摘がある。
 - vi 高橋・白川(2006)「私は弟に窓を開けさせた」より、「弟に窓を開けてもらった」のほうが使われることが多いと指摘。
 - vii この点に関しては野田(2009)を参照されたい。
 - viii 井上(2005)、高橋・白川(2006)に示唆的な指摘がある。